

公益財団法人加古川食肉公社
令和5年度第2回定時理事会議事録

1. 種類 令和5年度 第2回公益財団法人加古川食肉公社定時理事会
2. 開催日時 令和6年3月27日(水) 午後1時50分から午後2時20分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数7名(定足数 4名)
5. 出席理事 理事5名 監事2名

(出席理事：平井幸敏、田渕和也、上田敏、斎藤秀明、北川正之)

(欠席理事：松岡功、姫野晃一)

(出席監事：吉田秀司、平井雄一郎)

6. 議題

報告事項

報告第2号「公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況
について報告のこと」

決議事項

議案第20号「専決処分の承認を求めること」

議案第21号「令和6年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画を定めること」

議案第22号「令和6年度公益財団法人加古川食肉公社収支予算を定めること」

議案第23号「公益財団法人加古川食肉公社非業務執行理事の賠償責任限定契約承認のこ
と」

議案第24号「公益財団法人加古川食肉公社監事の賠償責任限定契約承認のこと」

付帯決議「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正
は、理事長に一任する。」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より令和5年度第2回定時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程
第6条第1項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事務局：理事7名中5名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第7条の規定
による定足数をもって、成立する旨を告げた。

- 議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、吉田秀司監事、平井雄一郎監事及び平井幸敏理事長になる旨を告げた。
- 議 長：報告第 2 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況について報告のこと、について、業務執行理事を代表して上田常務理事より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 20 号 専決処分承認を求めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 21 号 令和 6 年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画を定めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 22 号 令和 6 年度公益財団法人加古川食肉公社収支予算を定めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 23 号 公益財団法人加古川食肉公社非業務執行理事の賠償責任限定契約承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 24 号 公益財団法人加古川食肉公社監事の賠償責任限定契約承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったと

ころ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 2 時 20 分、議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

令和6年3月27日

令和5年度 第2回 公益財団法人加古川食肉公社理事会

議 長 理事長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印